

「水、保存用ビスケット」を無償配布します！

～災害用備蓄食料の有効活用～



これまで賞味期限間近の災害用備蓄食料は、地域での防災訓練で使用いただくことや、肥料や飼料に資源化することで有効活用を行ってきましたが、さらに広く横浜市の備蓄食料を知っていただき、防災啓発を図るため、法人・団体の皆様へ無償配布を行います。

1 配布物資の概要

配布物資	賞味期限	配布対象数	内容	1箱あたり
水	平成 30 年 1 月 15 日	約 5 万缶	350ml 缶	24 缶
保存用ビスケット	平成 30 年 3 月 31 日	約 5 万食	5 枚入り・ゴマ風味	60 食

2 対象者

横浜市内の法人・団体（NPO、社会福祉法人、企業、自治会・町内会等）

3 申込受付期間

平成 29 年 11 月 9 日（木）から 11 月 22 日（水）※まで

※ 先着順に受付、配布物資がなくなり次第、終了します。

4 引渡期間・場所

引渡期間：平成 29 年 11 月 24 日（金）から 11 月 30 日（木）まで（土・日を除く）

引渡場所：南部方面備蓄庫（横浜市金沢区富岡東 2-2-10）

5 申込みまでの流れ

① 以下の配布条件を全て満たすことを確認

ア 転売しないこと

イ 水は 10 箱以上、保存用ビスケットは 4 箱以上で申し込むこと

ウ 自ら引渡場所に受け取りに来ること

エ 賞味期限内に食べ（飲み）きり、賞味期限を過ぎたものは適切に処分すること

② 申込書の提出

横浜市 HP からダウンロードした申込書に必要事項を記入し、危機管理課へメールまたは郵送で提出します。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kikikanri/yukoukatuyo.html>)

お問合せ先

総務局危機管理課 事業推進担当課長 姫浦 尊 Tel045-671-4360